

# 第 1 回町田市交通計画推進協議会

2025年5月27日  
町田市都市づくり部交通事業推進課

## 1. 地域公共交通計画について

### (1) 交通を取り巻く現状

### (2) 地域公共交通計画の概要

## 2. 町田市地域公共交通計画の策定について

### (1) 計画体系

### (2) 町田市都市づくりのマスタープラン（交通）

### (3) （仮称）町田市立地適正化計画

### (4) その他町田市の交通に関する計画

### (5) 計画の方向性

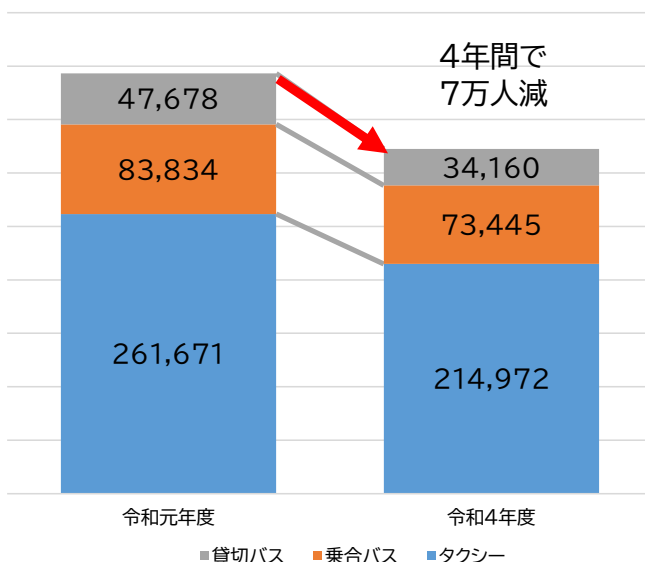
### (6) 計画策定スケジュール

## (I) 交通を取り巻く現状

### ① 運転士不足等

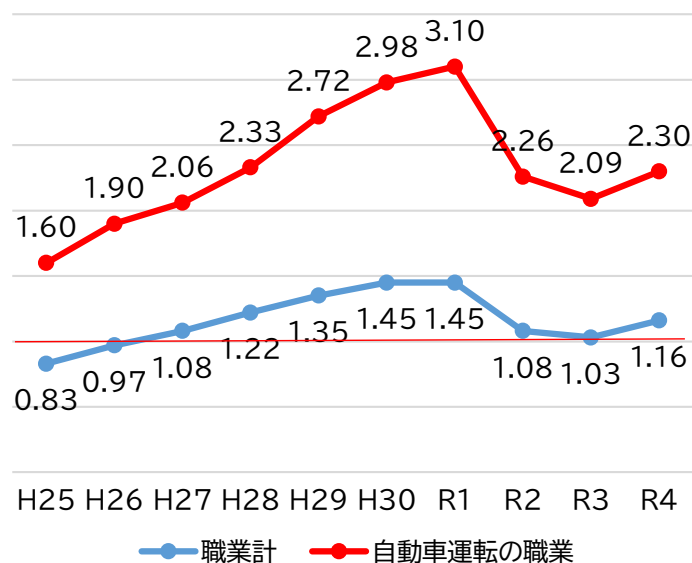
- 第二種自動車免許が必要となるバスやタクシーの運転士が急速に減少しており、運転者数も2019年度から2022年度にかけて約7万人減少し、路線バス事業者においては、現行の便数や路線の維持が厳しい状況となっている。
- 自動車運転に関する有効求人倍率は1.0を大きく上回っているものの、乗務員の募集を行っても応募が少ない状況となっており、運転士不足を要因として都市部においてもバス路線の廃止に至る状況も発生している。
- さらに、ドライバーに対して「時間外労働の上限規制(2024年問題)」が適用され、現行路線の廃止や減便が進み、2023～2024年に「減便・廃止」を実施（予定・検討中含む）している事業者は約8割にのぼる。

運転士数（人）



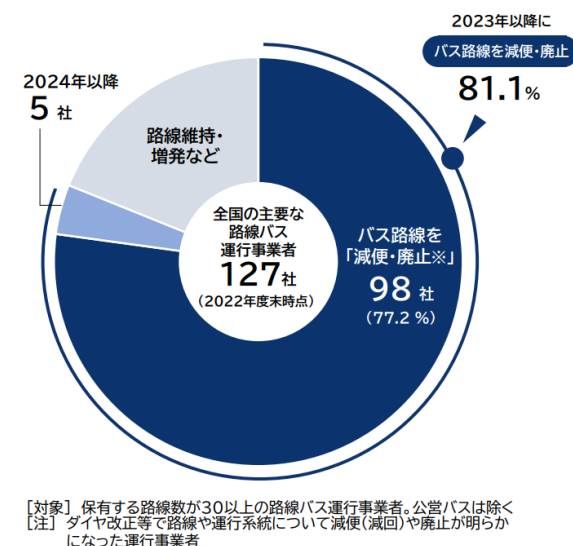
【出典】数字でみる自動車2024(国土交通省)

有効求人倍率（倍）



【出典】職業安定業務統計(厚生労働省)

路線バス運行127社の「減便・廃止」動向



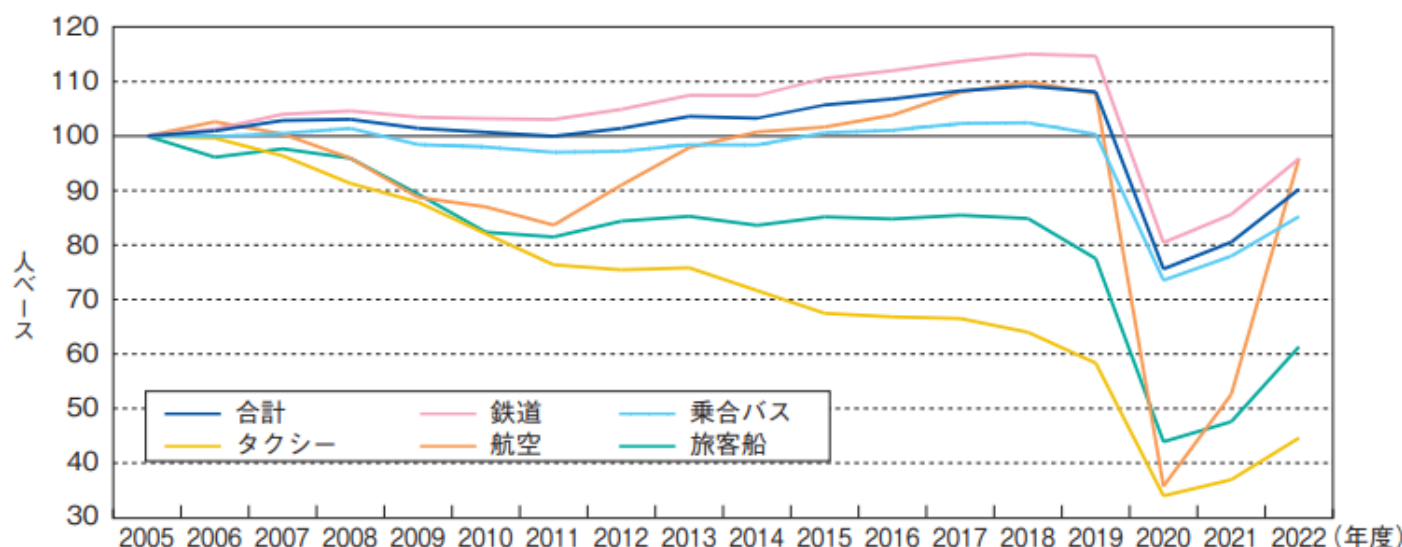
【出典】全国「主要路線バス」運行状況調査(帝国データバンク)

## (I) 交通を取り巻く現状

### ② ライフスタイルの変化

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、東京圏を中心にテレワークが定着し、その動向と合わせ公共交通の輸送人員も減少している。
- 2024年問題を迎える前から、コロナ禍前の2019年度と比較し、2022年度の貨物車の実車キロ(貨物を積載した状態での移動距離)は20%減少している。
- 輸送距離の減少とは対照的に、宅配便取扱個数はEC(※)の普及に伴い、16%程度増加している。

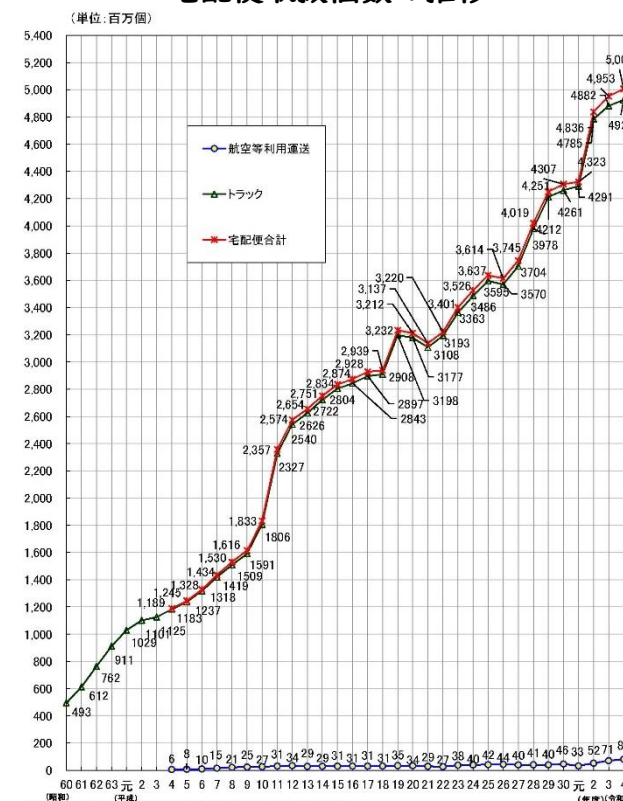
国内旅客輸送量の推移(人ベース・2005年度を100とした場合の動き)



資料:「鉄道輸送統計調査」「自動車輸送統計調査」「海事レポート」「航空輸送統計調査」から国土交通省総合政策局作成

【出典】令和6年版の交通政策白書

宅配便取扱個数の推移



(注1)平成19年度からゆうパック(日本郵便)の実績が調査の対象となっている。  
(注2)日本郵便輸送については、航空等利用運送とトラック運送として集計している。  
(注3)「ゆうパック」は平成28年9月まではメール便として、10月からは宅配便として集計している。  
(注4)佐川急便(株)においては決算期の変更があったため、平成29年度は平成29年3月21日～平成30年3月31日(876日分)で集計している。

※ECとは、ネット通販、ネットショップなど

【出典】令和4年度宅配便・メール便取扱実績について(国土交通省)

## (1) 交通を取り巻く現状

### ③ 新技術の進展

- ・ 国においては日本版MaaS（※）の推進において、複数の交通モードにおけるサービスを1つのサービスとして、デジタルを活用して提供した上で、データの連携・利活用により、地域が抱える様々な課題の解決に対する取組が進められている。
- ・ 自動運転技術においては、2021年3月に世界で初めてレベル3を搭載した車両の発売を実現するなど技術の進展が見られ、レベル4の実現、普及拡大を目標に、各地方公共団体では実証事業が進められている。

地域が抱える様々な課題の解決に対する取組のイメージ



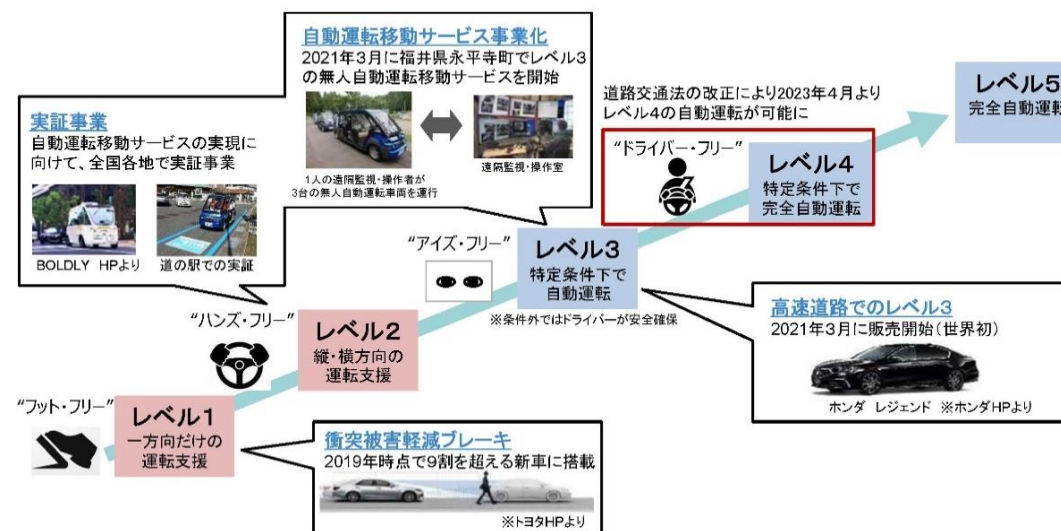
【出典】日本版MaaSの推進(国土交通省)

自動運転技術の現状と目標

### 自動運転技術の現状と目標



- 世界で初めてレベル3を実現するなど着実に技術が進展。今後は、レベル4の実現、普及拡大が目標。  
【政府目標】2022年度目標 レベル4移動サービスの実現 ⇒ 2025年度目標 全国50か所に拡大  
2025年度目標 高速道路レベル4の実現



【出典】自動運転の実現に向けた取り組みについて(国土交通省)

※MaaSとは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの

# I. 地域公共交通計画について

## (I) 交通を取り巻く現状

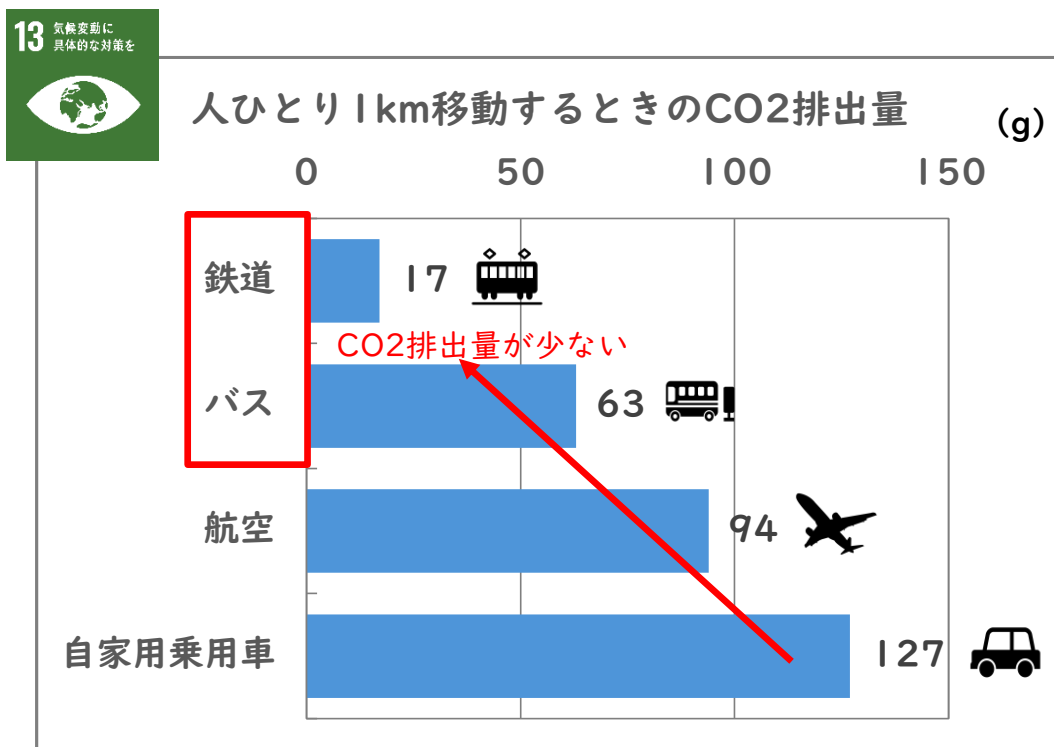
### ■神奈川県内で令和6年に実施した実証実験の概要

|       | 自動運転EVバスによる公道での走行実証<br>実施主体:株式会社マクニカ、MMスマートソリューション・コンソーシアム実行委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 自動運転バス実証実験<br>実施主体:平塚市・神奈川県中央交通株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的    | みなとみらい地区におけるスマートシティ・まちづくりが進む環境下で自動運転の公道での走行課題・社会受容性と、賑わいの創出を目的としたコンテンツ体験の効果を検証する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 持続可能な公共交通の実現のため、既存路線バスへの自動運転車両の導入により、本市の市民生活に欠かせないバス路線を確保・維持する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 概要    | <p>《期間》<br/>令和6年2月3日(土)～4日(日)</p> <p>《場所》<br/>みなとみらい21新港地区</p> <p>《自動運転レベル》<br/>レベル2(レベル3相当:条件付自動運転)<br/>システムによる自動運転で運行。緊急時は同乗のドライバーが手動介入。</p> <p>《使用車両》<br/>Gaussin Macnica Mobilityの自動運転EVバス「ARMA」<br/>自動運転システムを搭載したハンドル・アクセル・ブレーキの無い次世代型自動運転シャトルバス。EV仕様となり、1回の充電で約9時間(100km)の自動走行が可能。</p> <p>走行経路<br/></p> <p>使用車両<br/></p> | <p>《期間》<br/>令和6年1月22日(月)<br/>～2月2日(金)の平日</p> <p>《場所》<br/>平塚駅南口発着</p> <p>《自動運転レベル》<br/>レベル2(特定条件下での自動運転)<br/>自動運転バスの操作を習得した運転士が乗務し、状況に応じて手動運転に切り替えて走行。なお、JR平塚駅南口駅前広場内は手動運転となる。</p> <p>《使用車両》<br/>いすゞ自動車株式会社製大型バス「エルガ」(自動運転仕様)<br/>市内を運行する既存の路線バスとほぼ同じ大きさのもの。</p> <p>走行経路<br/></p> <p>使用車両<br/></p> |
| 今後の展開 | 地区内のスマートシティ計画等の中で自動運転の社会実装を目指し、賑わい創出を目的とした移動手段に付加価値を与える。サービス事業の創出に向けて、引き続き他のコンテンツと掛け合わせた取組を推進していく。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 本実証実験を行ったのち、将来的な特定条件下における完全自動運転となる自動運転レベル4に向けた検証を実施する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

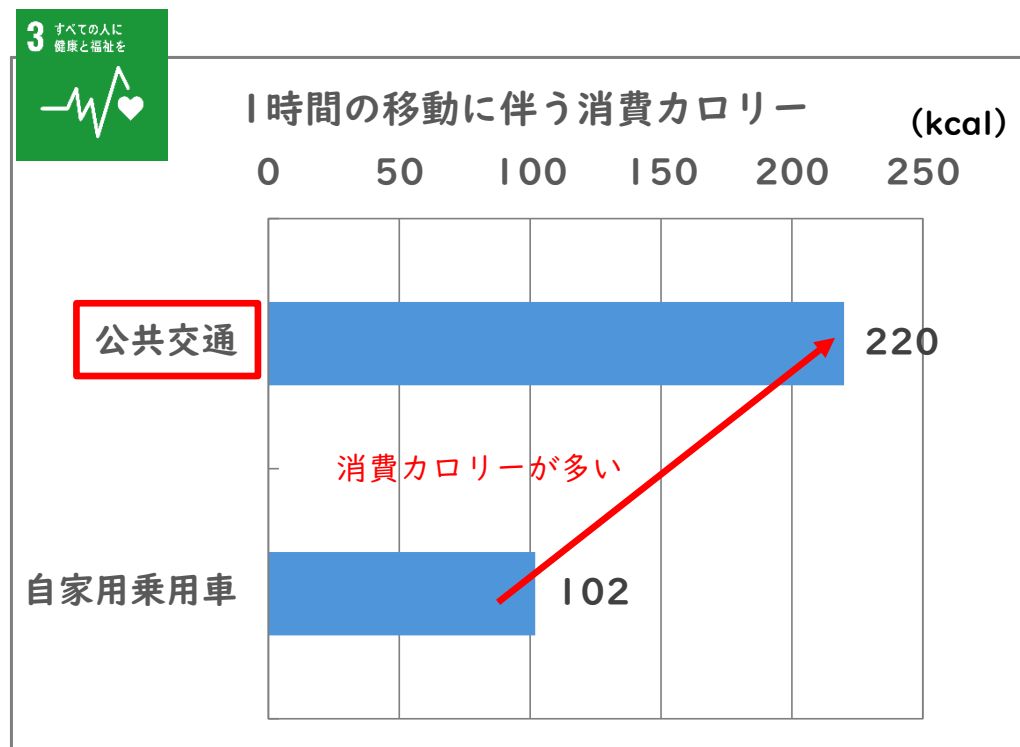
## (Ⅰ) 交通を取り巻く現状

### ④ SDGsの実現に貢献

- CO2排出量を自家用乗用車と比較すると、鉄道は約87%、バスは約50%削減できることから、公共交通は「環境」に優しい移動手段と言える。
- また、移動に伴う消費カロリーを自家用乗用車と比較すると、公共交通は自家用乗用車の2倍以上となることから、「健康」に良い移動手段と言える。
- このように、公共交通を利用することは、SDGsに掲げられている目標の実現に貢献することとなる。



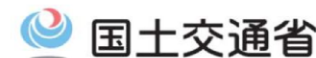
【出典】国土交通省「運輸部門における二酸化炭素排出量（2023年度）」を基に作成



【出典】第6次改訂日本人の栄養所要量を基に作成

## (2) 地域公共交通計画の概要

### 地域公共交通計画について



- 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする**地域公共交通のマスタープラン**
  - ・ **全ての地方公共団体**に対して**作成の努力義務** ※計画作成数：873件（2023年7月末時点）
  - ・ 地方公共団体が、地域の関係者を構成員として組織する「**法定協議会**」において協議を行い、地域公共交通計画を作成

#### 計画のポイント

- ◆ **地域全体を見渡した地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保**
  - ・ 公共交通をネットワークとして捉え、**幹線・支線の役割分担の明確化**
  - ・ ダイヤや運賃等のサービス面の改善による利用者の利便性向上
- ◆ **地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ**
  - ・ 従来の公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源**（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）を**最大限活用**
  - ・ MaaSの導入等、新たな技術を活用した利用者の利便性向上
- ◆ **まちづくり・観光振興等の地域戦略との一体性の確保**
  - ・ コンパクトシティ等の**まちづくり施策との一体的推進**
  - ・ 観光客の移動手段の確保等、観光振興施策との連携
- ◆ **住民の協力を含む関係者の連携**
  - ・ 法定協議会において、住民や交通事業者等の地域の関係者と協議を行い作成
  - ⇒ **地域の移動ニーズに合わせて、地域が自らデザインする交通へ**



- ◆ **利用者数、収支、行政負担額などの定量的な目標の設定と毎年度の評価・分析等の努力義務化** ⇒ データに基づくPDCA

#### 地域旅客運送サービス

##### 公共交通機関



鉄軌道



路線バス



旅客船



コミュニティバス



デマンド交通



乗用タクシー



自家用有償旅客運送



福祉輸送、スクールバス、  
病院・商業施設等の送迎サービスなど

## (2) 地域公共交通計画の概要

### ■地域公共交通計画の法定※の記載事項

#### ※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

##### ■ 記載事項（法§5②）

- ① 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ② 計画の区域
- ③ 計画の目標  
（※目標設定に当たり、地域旅客運送サービスについての利用者の数、収支、地域旅客運送サービスの費用に対する国及び地方公共団体の負担に関する金額、その他必要と認める事項について定量的な目標を設定するよう努めるものとする（法§5④、施行規則10の2））
- ④ ③の目標を達成するために行う事業・実施主体  
（※本事項において、地域公共交通特定事業に関する事項も記載可能（法§5⑤））
- ⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥ 計画期間
- ⑦ その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

##### ■ 記載に努める事項（法§5③）

- ① 計画に定められた目標を達成するために行う事業に必要な資金の確保に関する事項
- ② 都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携に関する事項
- ③ 観光の振興に関する施策との連携に関する事項
- ④ 地域における潜在的な輸送需要に的確に対応するために必要な当該地方公共団体、公共交通事業者等その他の地域の関係者相互間の連携に関する事項
- ⑤ ①～④のほか、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に際し配慮すべき事項

### ■計画作成に必要な検討項目

| 記載事項        | 概要                                                                                                                                    |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①基本的な方針     | <ul style="list-style-type: none"><li>計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定める。</li><li>また、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理する。</li></ul> |
| ②計画の区域      | <ul style="list-style-type: none"><li>当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定する。</li></ul>                                                             |
| ③計画の目標      | <ul style="list-style-type: none"><li>①の基本的な方針に即して目標を設定する。</li></ul>                                                                  |
| ④事業及びその実施主体 | <ul style="list-style-type: none"><li>目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービス水準を定める。</li><li>併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理する。</li></ul>       |
| ⑤計画の達成状況の評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立てる。</li></ul>                                                           |
| ⑥計画期間       | <ul style="list-style-type: none"><li>原則5年程度であるが、地域の実情に合わせて設定する。</li></ul>                                                            |
| ⑦その他        | <ul style="list-style-type: none"><li>その他、基本方針に基づき記載すべき事項があれば記載する。</li></ul>                                                          |

## 1. 地域公共交通計画について

(1) 交通を取り巻く現状

(2) 地域公共交通計画の概要

## 2. 町田市地域公共交通計画の策定について

(1) 計画体系

(2) 町田市都市づくりのマスタープラン（交通）

(3) （仮称）町田市立地適正化計画

(4) その他町田市の交通に関する計画

(5) 計画の方向性

(6) 計画策定スケジュール

## 2. 町田市地域公共交通計画の策定について

### (1) 計画体系

- 本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく「地域公共交通計画」として策定する。
- 「まちだ未来づくりビジョン2040」及び「町田市都市づくりのマスタープラン」を市の上位計画とし、その他、国の関係法令や計画、都の計画、市の関連計画との整合を図るとともに、「町田市都市づくりのマスタープラン」における「交通」分野の「コンテンツ編」に位置付ける。
- 計画区域は「町田市全域」とし、計画期間は「(次期)町田市5ヵ年計画」と整合を図るべく、2027年度から2031年度の5年間とする。

#### 関係法令

- 交通政策基本法
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

#### 国の計画

- 第2次交通政策基本計画

#### 都の計画

- 東京における地域公共交通の基本方針

#### 市の上位計画

- まちだ未来づくりビジョン2040
- 町田市都市づくりのマスタープラン
- 第3次町田市環境マスタープラン

基づく

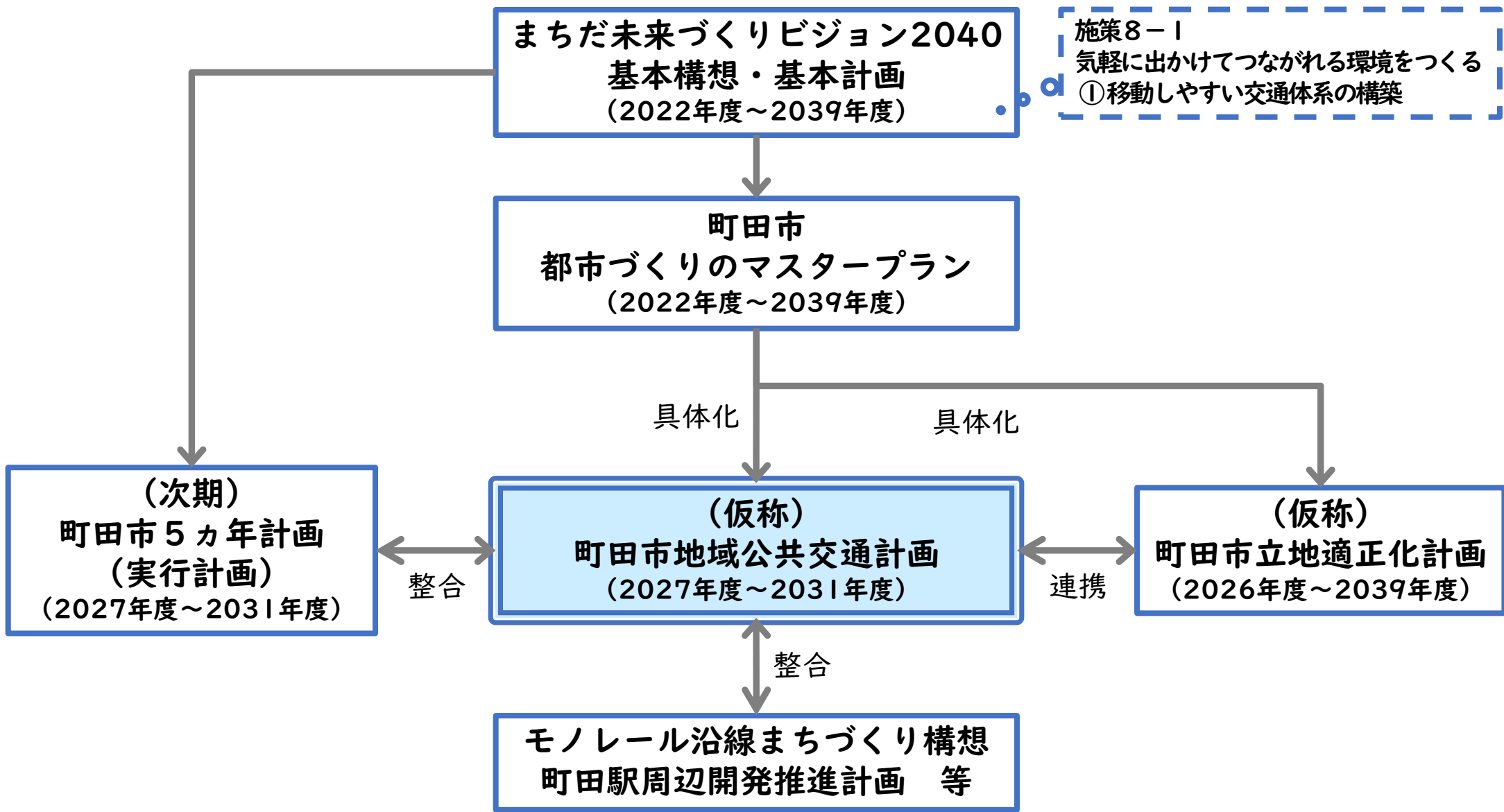
(本計画)

### (仮称) 町田市地域公共交通計画

2027年度～2031年度(計画期間:5年間)

## 2. 町田市地域公共交通計画の策定について

### (1) 計画体系

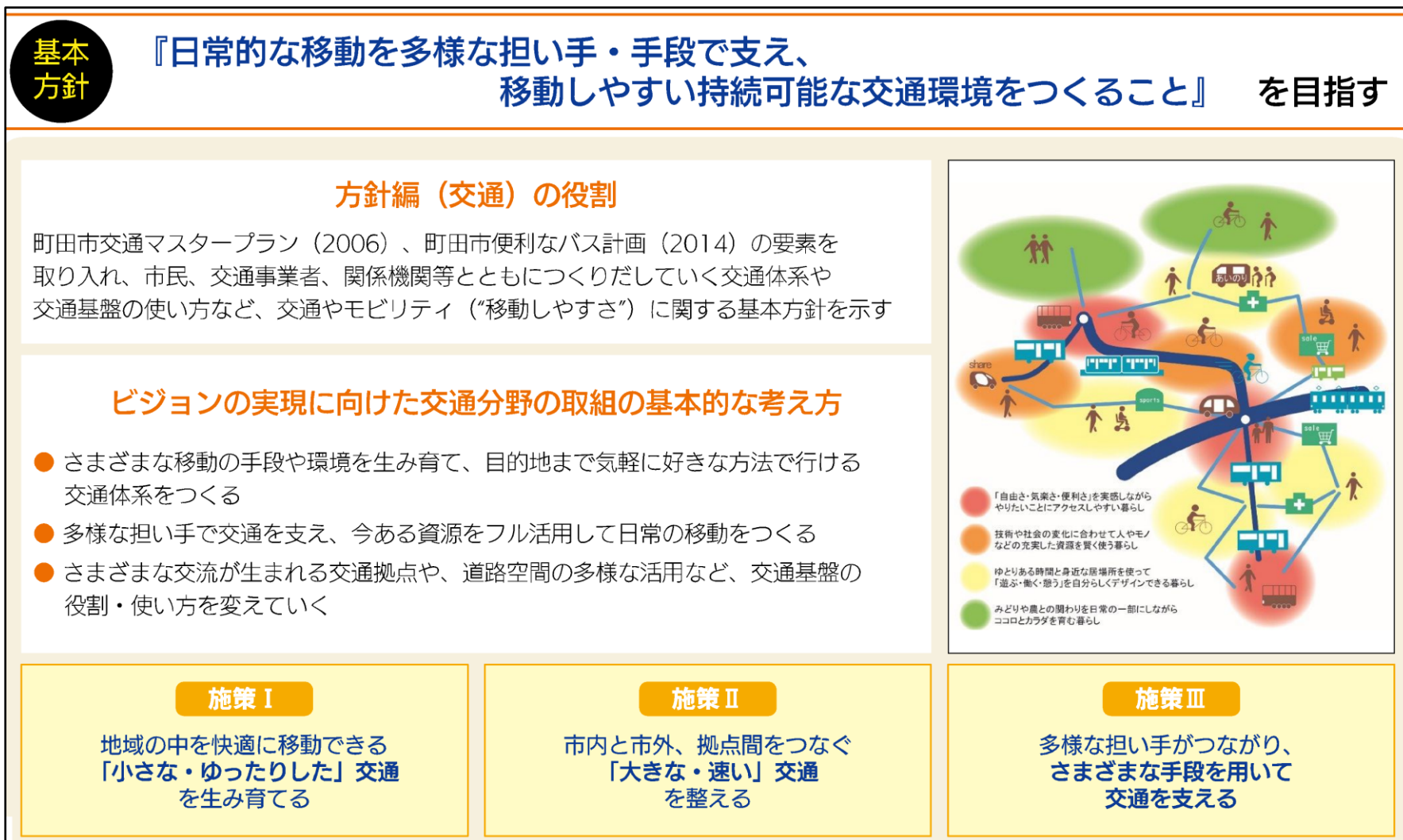


## 2. 町田市地域公共交通計画の策定について

### (2) 町田市都市づくりのマスタープラン（交通）【2022年3月策定】

- これまでの「都市計画マスタープラン」「交通マスタープラン」「緑の基本計画」「住宅マスタープラン」を統合した2040年までの都市づくりの基本方針を示す計画で、プランで掲げるビジョンの実現に向けた方針編（～2031年度）では「交通」分野の基本方針、取組の考え方とともに、3つの施策が掲げられている。

#### ■施策の全体像



## 2. 町田市地域公共交通計画の策定について

### (2) 町田市都市づくりのマスタープラン（交通）【2022年3月策定】

#### ■施策

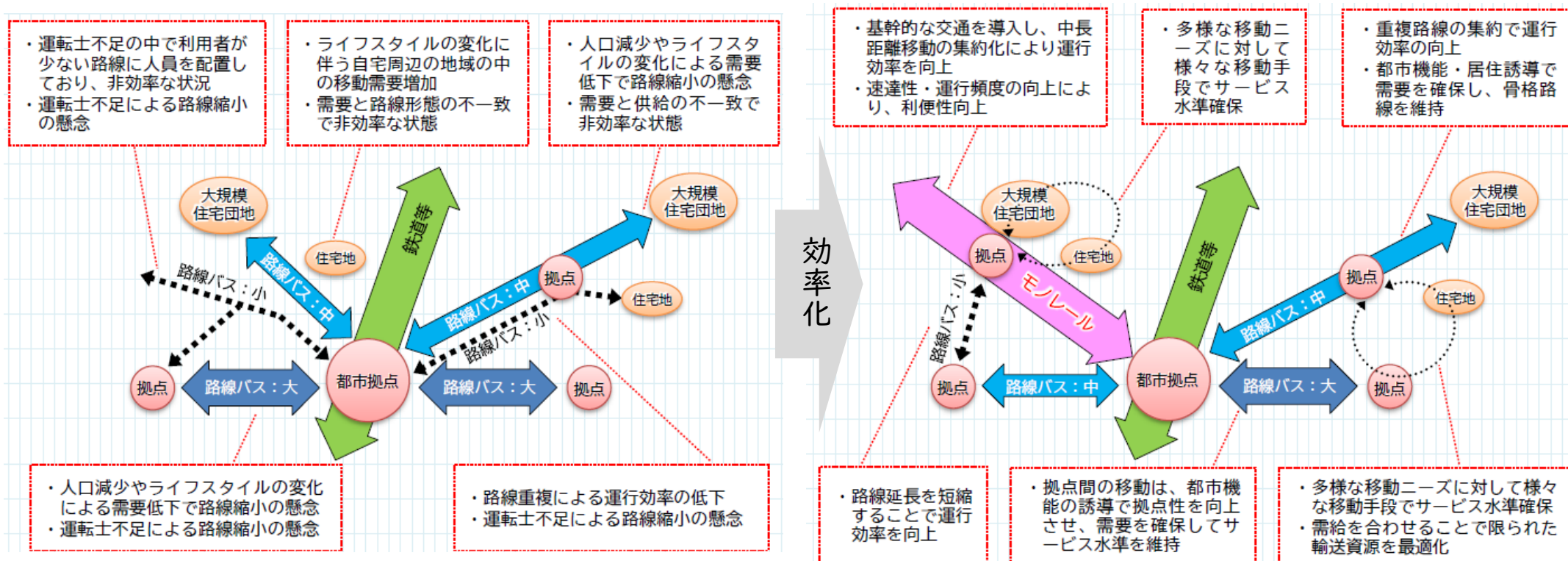
| 施策                                               | 取組の方向性                                             | 主な取組                                                                                   |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策Ⅰ</b><br>地域の中を快適に移動できる「小さな・ゆったりとした」交通を生み育てる | <b>取組の方向性①</b><br>地域の中を快適に移動できるさまざまな手段や環境を生み育てる    | ①自宅や目的地とのラスト・ファーストワンマイルの“移動しやすさ”の向上<br>②居心地が良く出歩きたくなる道路等の環境の創出<br>③ハード・ソフト両面での自転車活用の推進 |
|                                                  | <b>取組の方向性②</b><br>地域にある輸送資源を活用して、移動しやすくする仕組みを生み育てる | ①地域の支え合いによる移動の取組の支援<br>②地域にある輸送資源（送迎車両等）の活用支援<br>③地域や利用者の特性に応じたコミュニティバス等の運行            |
| <b>施策Ⅱ</b><br>市内と市外、拠点間をつなぐ「大きな・速い」交通を整える        | <b>取組の方向性①</b><br>速達性・定時性を備えた輸送力のある交通の基盤を整える       | ①多摩都市モノレール町田方面延伸・小田急多摩線延伸の促進<br>②鉄軌道延伸に合わせたバス路線網の再編<br>③円滑な移動を実現する道路等の交通ネットワークの向上      |
|                                                  | <b>取組の方向性②</b><br>多様な交通モードをつなぐ交通の拠点を整える            | ①鉄道駅の交通結節機能の向上<br>②主要なモノレール駅（想定）を中心とした地域交通拠点の整備                                        |
| <b>施策Ⅲ</b><br>多様な担い手がつながり、さまざまな手段を用いて交通を支える      | <b>取組の方向性①</b><br>安全・安心に利用できる交通環境を整える              | ①高齢者や障がい者でも安全・安心に移動できるバリアフリー化の推進<br>②交通事故減少を目指した交通安全意識の普及・啓発                           |
|                                                  | <b>取組の方向性②</b><br>持続可能な地域交通を支える意識を育む               | ①一人ひとりの移動を望ましい方向に変えていくモビリティ・マネジメントの推進<br>②環境負荷の低い乗り物への転換の推進                            |
|                                                  | <b>取組の方向性③</b><br>先端技術やデータを積極的に活用する                | ①先端技術（自動運転・MaaSなど）やデータを活用した実証実験の支援<br>②交通に関する先端技術やサービスの使い方の啓発（デジタルサポート等）               |

## 2. 町田市地域公共交通計画の策定について

### (3) (仮称) 町田市立地適正化計画【策定に向けて検討中】

- 町田市都市づくりのマスタートプランの一部として策定され、「都市計画」分野の「コンテンツ編」に位置付けられた計画で、まちづくりの方針として「多摩都市モノレール町田方面延伸に伴う交通ネットワークの再編」が掲げられている。
- 本計画では、地域の特性に合わせた多様な土地利用の誘導を目指すとともに、特に「再開発の機運が高まっている町田駅周辺」、「再生に向けた取組が進む大規模団地」及び「延伸への期待が高まっている多摩都市モノレール沿線」については、まちづくりの実現への活用が期待される。

#### ■公共交通ネットワークの効率化のイメージ



## 2. 町田市地域公共交通計画の策定について

### (4) その他町田市の交通に関する計画

#### 「多摩都市モノレール町田方面延伸」についての計画

- 2021年12月に延伸ルートが選定され、2024年3月に町田市と多摩市の両市の構想として「モノレール沿線まちづくり構想」を策定するとともに、東京都などの関係者間で協議を進め、早期実現を目指している。

#### 「町田駅周辺開発」についての計画

- 開発機運の高まり、多摩都市モノレール町田方面延伸、新たな拠点形成の背景を踏まえ、2024年6月に「町田駅周辺開発推進計画」を策定するとともに、駅周辺の回遊性をより一層高め、中心市街地全体に波及効果を生み出すまちづくりの実現を目指している。

#### 多摩都市モノレール延伸に関する取組



#### 町田駅周辺開発に関する取組

##### 開発コンセプト

いつだってまちだ  
～新たな賑わいと交流の創出～

##### ◆開発によって「まち」がこう変わる！

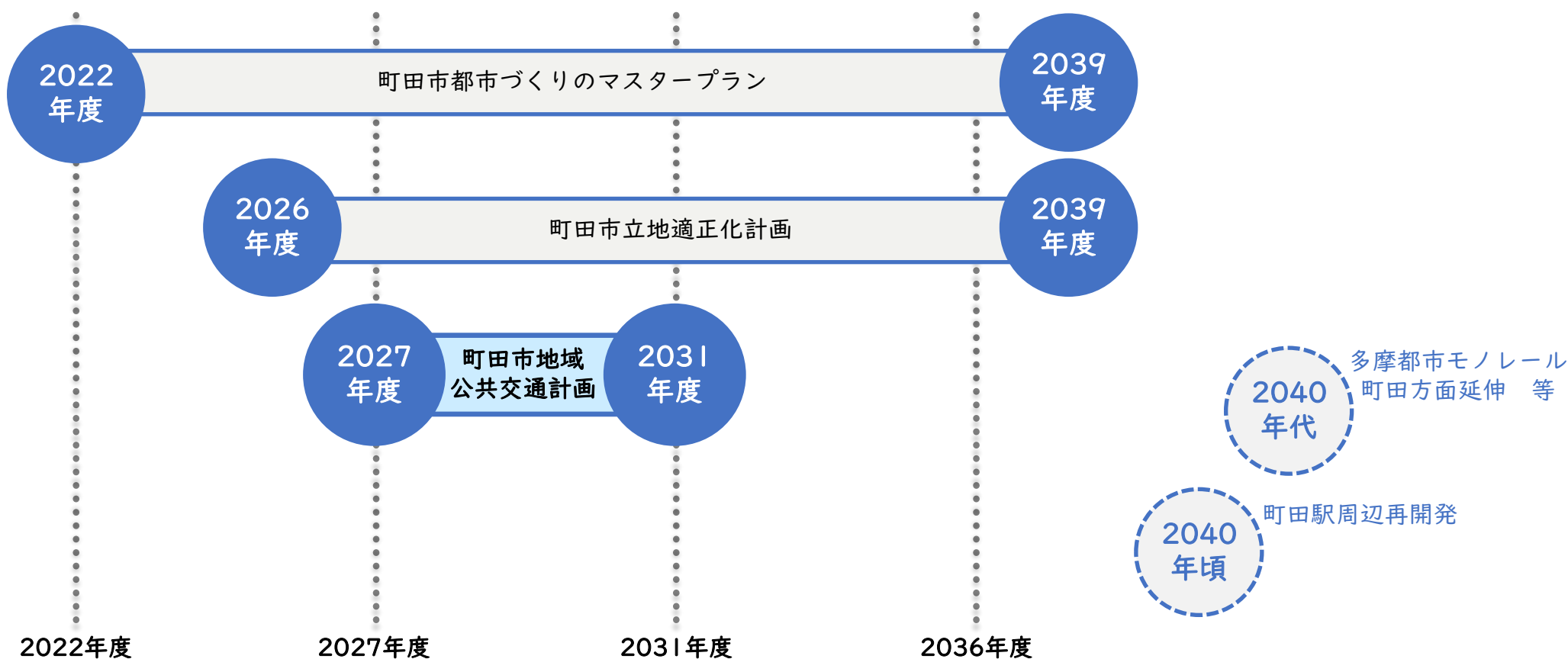
- もっと、感動を！そうだ！まちで集まろう！！  
まちの新たな「にぎわい」・「集客力」
- もっと、便利に！いつでも新しい出会いを！  
駅からまちへの便利な回遊動線
- もっと、身近に！町田ならではの暮らし方を！  
「職・住・楽」の近接による新たなライフスタイル



## 2. 町田市地域公共交通計画の策定について

### (5) 計画の方向性

- 「町田市都市づくりのマスタープラン」や「町田市立地適正化計画」は、今後20年先を見据え、2040年代の「多摩都市モノレール」を中心とした大規模交通を町田市に迎えるにあたり、新たな将来都市像・都市の姿を展望した2039年度を計画期間としている。
- 「町田市地域公共交通計画」も同様、今後概ね20年先を見据えつつ2031年度までの比較的短期的な施策目標を策定するとともに、多摩都市モノレール町田方面延伸をはじめとする将来のまちづくりの取組につなげていく計画とする。
- また、本計画の基本方針や施策の方向性は、「町田市都市づくりのマスタープラン」や「町田市立地適正化計画」で掲げる施策のニュアンスを踏襲する。



## 2. 町田市地域公共交通計画の策定について

### (6) 計画策定スケジュール

2024年度

町田市

- ・市内公共交通の現状分析
- ・関連計画の整理
- ・市民意識調査等の実施

市民アンケート調査

- ・市内の交通に関する課題の整理

2025年度

2025年5月27日

2025年12月頃(予定)

2026年3月頃(予定)

協議会

第1回協議会【本日】

- ・地域公共交通計画について
- ・市内交通の現状・課題

第2回協議会

- ・地域ニーズの収集結果
- ・交通の将来像

第3回協議会

- ・目標実現に向けた施策案
- ・評価指標案や運用体制案

町田市

地域のニーズ収集  
将来像の検討

目標・指標の設定  
施策の検討

計画骨子検討

2026年度

2026年5月頃(予定)

2026年8月頃(予定)

2026年10月頃(予定)

協議会

第4回協議会

- ・目標実現に向けた施策
- ・評価指標や運用体制

第5回協議会

- ・計画素案修正

第6回協議会

- ・計画案  
(市民意見反映版)
- ・計画の公表について

町田市

計画素案作成

市民意見募集の実施  
市民等：市民意見募集

計画策定